

日本酒原料米の安定取引に向けた情報交換会の概要

開催日：令和7年11月7日（金）

令和6・7年産日本酒原料米の状況

- 県外から酒造好適米を仕入れている酒蔵は、今年は調達できず、希望の1割程度しか仕入れられていないところもある。（実需者団体等）
- 価格の高止まりに対して、酒蔵は「作りたいが作らないでおこう」とか、「在庫ぎりぎりまで出して今年は待とう」など逡巡している状況。（実需者団体等）
- 加工用米の方が酒造好適米よりも値上げ幅が大きかった。資金繰りが倍になっており、厳しい。（実需者団体等）
- 価格が決まっていない、どうなるかわからない不確定な要素が多い中での需要量調査結果であることに留意する必要。（実需者団体等）
- 令和7年産の出荷契約数量は、前年産に比べて減少しており、主食用米の価格高騰の影響を受け、一部で作付けの転換が進んでしまったとの認識。（生産者団体等）
- 生産者の価格への目線が上がっており、主食用米の価格にどうしても目がいく状況。（生産者団体等）
- 生産現場も、長期契約が大事ということは認識。長期安定的に酒米を生産していきたいと希望しているが、それを超える価格の乱高下があったというのが足元の動き。（生産者団体等）

令和8年産酒造好適米の生産に向けた取組

- 複数年契約で価格までは決めていない。6年産で早めに価格を決めて契約するケースがあったが、価格が上がったので、生産者から不満の声が多くあった。（生産者団体等）
- 複数年という縛りも、高齢化農家が多いので難しいが、今後、安定的に生産していくためには、担い手、大規模農家に生産を集約していく中で、複数年契約が必要になってくる。（生産者団体等）
- 価格は最低限の価格を決めて、最終的には出来秋に決めることになっている。価格を最初に決めてしまうと、今年のように乱高下する場合に契約を破られてしまう。複数年の場合、価格をどう決めるかが一番の課題。（生産者団体等）
- 価格は5中3のルールで決めてきた。今回はこのルールが適用できずに、特例で高い価格を設定した。（生産者団体等）
- 価格は、レンジを設定し、レンジを外れる場合には再協議する仕組みが必要。（実需者団体等）
- 8年産に向けて主食用との価格差が埋められないのであれば酒米の生産を続けていくのが難しいとの声が聞かれる。生産を続けてもらうには、ある程度早い段階でどの程度

の手取りが得られるのか示す必要がある。(生産者団体等)

- 若手の農業者も育ており、規模拡大を図り、生産コストも削減し、適正な価格で酒造好適米を提供するという方向性でやっていきたい。(生産者団体等)
- 令和8年度予算要求されている「コメ新市場開拓等促進事業」の支援単価について、単価を増額して3万円/10aとしていただければ、酒米の生産者は思い切って作っていたので、検討いただきたい。(需要者団体等)
- 「コメ新市場開拓等促進事業」の買取販売の要件について、実情にあった要件としていただきたい。(需要者団体等)
- 輸出用の酒造好適米について、要件を満たすうちの3割程度しか支援を受けていないと考えている。手続きが非常に難しいと聞くので、柔軟な見直し、制度設計をお願いしたい。(需要者団体等)

その他

- 自社での酒米の生産の取組について、土地を取得してやるのか、借りてやるのか、法的なこともクリアになった上で初めて取り組みやすくなるのではないか。(需要者団体等)
- 各県酒造組合から、資金猶予について、分割や後払いにしていっていただけないかとの声があがってきている。(需要者団体等)
- 加工用米の制度について、9年度以降も続くのか、早めに情報提供いただきたい。(需要者団体等)

(以上)